

<2月> ◆学校評価・学校生活アンケート、個人面談の実施 <3月> ◆「児童理解の時間」にて児童の様子についての共通理解 ◆学校評価を受けての反省		
---	--	--

早 期 発 見		
教職員の取組	児童の取組	保護者の取組
◆月末の生活指導部会や連絡会での報告 ◆学校生活アンケートの実施(6月、11月、2月実施) ◆学期ごとに個人面談を実施(6月、11月、2月に1週間) ◆保護者面談の実施(7月に希望者のみ) ◆スクールカウンセラーの面談後の報告 ◆教育相談等の周知	◆学校生活アンケート・個人面談での相談	◆家庭訪問・保護者面談による相談 ◆週1回のノーテレビ・ノーゲームデーの実施(親子団らんの時間確保)

い じ め に 対 す る 措 置		
教職員の取組	児童の取組	保護者の取組
◆加害児童・被害児童の観察及び積極的な関わり ◆事実関係の把握 ◆保護者へ詳細を連絡および情報共有 ◆管理職への「報告・連絡・相談」の徹底 ◆「いじめ対策委員会」での速やかな協議、対応 ◆被害児童へのケア(カウンセリング等) ◆関係機関との協力 ◆特別の指導計画による指導 (出席停止も含む) ◆警察との連携 ◆学年・学級での指導 ◆ホームページ等の削除措置 ◆警察・法務局等との適切な連携	◆加害児童・被害児童及びいじめに関係する児童の情報提供	◆加害児童・被害児童の保護者の学校への連絡 ◆学級・学年PTAにおける再発防止に向けた取組

～時津小学校が目指す「いじめに向かわせない」子ども～

